

6-17 貨物自動車運送事業者数及び車両数

令和7年3月31日現在

支局名		一般							特 定		合 計		貨物軽自動車	
		一般		(特別積合せ)		靈柩		計						
		管内	その他	(管内)	(その他)	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内	その他	
大阪	事業者数	454	66	7	461	0	461	5	26	2,276	2,276	461	(5)	< 26 >
		4,600	302	28	6	216	8	4,816	310	7	0	4,823	310	(5)
	車両数	16,872	590	57	16,929	0	16,929	29	29	4,100	4,100	16,929	(5)	< 29 >
京都	事業者数	125	32	1	126	0	126	5	101	7,080	7,080	126	(5)	< 101 >
		1,095	160	4	6	50	3	1,145	163	2	0	1,147	163	(6)
	車両数	3,661	76	5	3,666	0	3,666	108	108	6,938	6,938	3,666	(6)	< 108 >
奈良	事業者数	44	12	2	46	0	46	24	832	18,106	18,106	46	(24)	< 832 >
		630	93	2	4	59	4	689	97	2	0	691	97	(28)
	車両数	1,167	30	8	1,175	0	1,175	1,357	1,357	30,792	30,792	1,175	(28)	< 1,357 >
滋賀	事業者数	138	33	2	140	0	140	15	284	11,384	11,384	140	(15)	< 284 >
		547	178	4	13	49	3	596	181	0	0	596	181	(24)
	車両数	3,071	69	4	3,075	0	3,075	318	318	15,536	15,536	3,075	(24)	< 318 >
和歌山	事業者数	33	12	1	34	0	34	12	37	2,084	2,084	34	(12)	< 37 >
		562	48	3	54	4	616	52	52	3,440	3,440	619	52	(12)
	車両数	1,335	85	1	1,336	0	1,336	40	40	8,174	8,174	1,336	(12)	< 40 >
兵庫	事業者数	301	54	6	307	0	307	13	16	2,056	2,056	307	(13)	< 16 >
		2,292	318	6	147	9	2,439	327	327	1,002	1,002	2,445	328	(16)
	車両数	10,935	262	17	10,952	0	10,952	21	21	10,952	10,952	0	(16)	< 21 >
合計	事業者数	1,095	209	19	1,114	0	1,114	74	1,296	41,932	41,932	1,114	(74)	< 1,296 >
		9,726	1,099	47	575	31	10,301	1,130	20	1,131	1,131	10,321	(91)	41,932
	車両数	37,041	1,112	92	37,133	0	37,133	1,873	1,873	62,862	62,862	37,133	(91)	< 1,873 >
車両数		164,790	23,240	152	55	1,674	231	166,464	23,471	216	0	166,680	23,471	62,862

注1.「靈柩」欄の事業者数には靈柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については靈柩自動車と一般自動車を各々区別し、「一般」欄と「靈柩」欄に計上する。

注2.「管内」欄には、当該運輸局(総合事務局を含む、以下同じ)管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上する。

注3.「その他」欄の下段には、注2の事業者が当該運輸局管内の他の支局内に営業所が存する場合、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数を計上する。

また、上段には、当該運輸局管外に主たる事務所を有している事業者が当該運輸局管内の支局内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数を計上する。

注4.「(特別積合せ)」欄の事業者数及び車両数は、「一般」の欄の内数とする。また、車両数については運行車数を計上する。

注5.「貨物軽自動車運送事業者」欄の事業者数及び車両数は3段書きとし、上段は()書きで軽靈柩自動車を保有する事業者数及び車両数を、中段は< >書きでバイク便の事業者数及び車両数を、下段は軽靈柩及びバイク便以外の事業者及び車両数とし、全て外書きとする。